



第196号 毎月11日は小松島市「人権の日」 発行所●小松島市 小松島市教育委員会 小松島市人権教育振興協議会

2024年度  
小松島市人権教育学級  
第1回・第2回 講演内容

2024年8月26日に行われた第1回人権教育学級と9月18日に行われた第2回人権教育学級の内容をお知らせします。  
※紙面の都合上、講演を要約しています。

第1回人権教育学級

「発達障がいについての理解と支援」

徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキ

吉岡 肇さん

「徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキ」は、「発達障害者支援法」という法律に基づいて、発達障がい児、発達障がい者への支援を総合的に行うことを目的とした機関で、発達障がい児・発達障がい者とその家族の様々な相談に応じて指導・助言を行うことを主な目的とし、「相談支援」「発達支援」「就労支援」「研修・啓発」を行っています。



気になる子どもの行動として最近よくいわれることは、「かんしゃくを起こす」「たたく、ける」「勝手に外に飛び出す」「行事の参加を嫌がる、固まる」「勝ちや一番にこだわる」「興奮しやすく気持ちが切り替えられない」「他の子と遊ばず、一人で遊ぶ」「おしゃべりが止まらず、一方的に話す」「偏食が強い」「音に敏感で耳をふさぐ」などがあり、相談件数はかなり増えています。

子どもたちは、なぜこのような行動をとってしまうのでしょうか。子どもの様々な心理的な

問題は、不安や悲しみ、怒りなどの不快感情を安全に抱える力が育っていないことと関係しています。不快感情を安全に抱える力は、乳幼児期からの親子関係の中での愛着の関係を基盤として育っていきます。自分の不快さを伝えるために泣いたら、周りの人たちが対応してくれることを経験することで、安心・安全な感情が育っていきます。逆に、ネグレクトや児童虐待など、不安・怒りをベースにした不安定な関わりが増えると、愛着の機能不全は、悪循環の連鎖となり、次第に医療的なケアが必要な症状をつくっていくと考えられます。もともと発達特性のある子どもは、それが増幅され深刻な状況になることがあります。

あるテレビ番組で、「マルチリトメント（不適切な養育）」が取り上げられ、五つ例が紹介されていました。それは、「感情的な暴言」「きょうだいや友達と比較する」「風呂あがり裸でウロウロする」「スマホに育児をさせる」「過干渉」でした。そんな行為を受け続けた子どもは、脳の発達に影響が出て、様々なトラウマ反応が生じやすいことがわかったそうです。相手の気持ちがわからない、音に過敏になる、気が散りやすく落ち着きがない、などが起こりうるといわれています。脳が発達していく段階の子どもは特に影響を受けると考えられます。

逆に、感情を抑える子育て・教育も適切な発達が阻害されてしまうことがあります。例えば、自転車に乗る練習で転び、「痛い。」という子どもに、「これぐらいでくじけたらだめ。」と痛くないよ。「恥ずかしいから泣いたらだめ。」などと言う。逆に、痛くても泣かずに我慢して乗り続けた結果、乗れるようになったときには大いにほめる。これはよくあると思います。ある程度ならいいのですが、「我慢するのは美しい」といった価値観の押しつけが度を越すと、自分の感情を上手に伝えることができなくなり、我慢して親や周りが求める自分をつくる「過剰適応」の状態になってしまいます。すこ

い子だと思われる場合も多いのですが、泣かずに黙々と頑張る、それをほめられることで自分の気持ちを押し殺してきた子は、フリーズ（固まる）という反応が出ることもあります。子どもの頑張りをはめ、親の愛情ですごくポジティブなことをしているように見えても、トラウマ反応を増やしている可能性があります。子育ては本当に難しいと思うところです。泣きたいときには泣き、その中で自分で気持ちを落ち着かせることを評価する方が大切だといわれるようになってきています。

発達障がい自体は、生まれたときから生涯を通じて、特性・認知の凸凹が認められるというのが定説です。詳しい原因はまだわかっておらず、脳の機能障がいがある原因だろうといわれています。脳の中では、たくさん神経伝達物質がいろいろな気持ちを伝えたりコントロールしたりしています。そのバランスの関係で不適応を起こすのだらうといわれていて、育て方が悪いから発達障がいになるといって、育て方が悪いから発達障がいになるといって因果関係はありません。特性の現れ方は人それぞれで、成長に伴い変化しますが、小中高の学齢期はカリキュラムが決まっています。それに従って生活する枠組みがしっかりしているため、発達特性に気づきにくい場合もあります。それが、大学生や社会人になり、自分で単位や専門を決めるなどの自由度が増えるに伴い、適応できなくなったり、いろいろな立場の人との関わりがうまくいかなかったりという形で現れる人もいます。

発達障がいの種類は、大きく分けて、自閉スペクトラム障がい（ASD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）、学習障がい（LD）の3つがあります。それと同時に併発する可能性のあるものとして、知的障がいが出てくる場合があります。年齢による変化や環境による変化などで様々な症状が現れると考えられています。スペクトラムとは連続体という意味で、明確な境界線は設けずに様々な特性を連続する濃淡で理解をするという考え方です。発達障がいの診

断基準と、社会生活の中で困っている部分があるかどうかを含めて医療機関で診断を  
すると考えてください。

まず、自閉スペクトラム障がい(ASD)の特性は、コミュニケーションの部分で目立ってきます。人と関わるのが苦手  
で一人遊びが多い、人見知りが多い、相手  
の反応を待たずに一方的に関わる、いつ  
も受け身でいるなどがあります。言葉の  
遅れや偏りが見られることもあります。社  
会性の部分では、相手の立場に立って考  
える、察する、想像する、社会のルールや暗  
黙の了解を理解することが苦手で、人と楽  
しさを興味を共有することも苦手です。ま  
た、興味のあることが狭く深い、いつも同  
じ手順を好む、予定が変わると怒る、環境  
が変わると落ち着かない、感覚が過敏にな  
るなどがあります。

注意欠如多動性障がい(ADHD)は、  
じっとしてられない、喋り出すと止まら  
ない、大声で喋ってしまう、よそ見が多  
い、自分が言いたいことを突然話し出すな  
どが課題として挙がる人が多いです。喜  
怒哀楽が激しく、少しの刺激ですぐ反応し  
てしまうので、気が荒いと見られがちで  
す。周りの刺激に気をとられて集中力が続  
かなかつたり、忘れ物や失くし物が多かつ  
たりなども特性として挙げられます。大人  
になると多動の部分は落ち着いてくるとい  
われていますが、何かを最後まで一人でや  
り遂げることが難しく、自分では何もでき  
ない、なぜいつもこんなミスをするんだろ  
うと自己肯定感が低下している人が多いと思  
います。

学習障がい(LD)は、全般的に知的発  
達の遅れはありませんが、聞く、話す、読  
む、書く、計算する、推論するなどの能力  
のうち、特定のものに困難さがある人で  
す。マスの中にうまく字が書けなかったり、

文字が重なって見え、同じ行を繰り返して読  
んだりするなどがあります。

知的障がいは、発達障がいは違いますが、  
重なる部分もあります。知的機能の障  
がいが18歳未満には表れ、全般的な能力が  
標準を下回り、正常な日常生活を行う力が  
限られてくるという状態です。

二次障がいとは、発達障がいのある人が、  
周囲の人や環境にうまく適応できないこと  
から、二次的に起こる症状や事象を指し、  
極端な反抗、暴力、暴言、反社会的な行為  
を繰り返す反抗挑戦性障がいや行為障がい  
があります。また、不安や気持ちの落ち込  
み、強迫症状、対人恐怖、不登校、ひきこ  
もりなどもあります。パニック障がいや統  
合失調症、うつなどの精神疾患を同時に併  
発する人もいます。発達特性への対応以前  
に、二次障がいの症状を緩和する治療が必  
要になってきます。

発達障がいは、ある日突然になることは  
なく、共感的に理解する、ルールを事前に  
決めておくことが必要です。生まれつきの  
凸凹は、生来持っている特性として理解  
し、発達に合わせた適切な支援をしたり、  
得意分野を伸ばしたりする中で、達成感を  
味わうことで自己肯定感を育てていくこと  
が大切です。叱責や否定的な対応をするの  
ではなく、苦手な部分を補填しながら社会  
に適応していくことが一番望まれ、二次障  
がいを防ぐこととなります。

普段生活していく中で、望ましい対応を  
三つのポイントとしてまとめました。  
まず一つめは、ほめ上手になること  
です。行動を見てほめてください。注目した  
行動は、望ましいか望ましくないかにかか  
わらず、繰り返し確認率が増えます。増えて  
ほしい行動、続いてほしい行動に注目して  
ほめることが大切です。逆に減ってほしい  
行動、して欲しくない行動に関しては、過

剰に注目をせず、ルールとしていけないこ  
とを伝える、その使い分けがとても重要で  
す。ただ、危険な行動に関しては、まず止  
めることが必要です。よい行動に注目して  
ほめる、そして、当たり前前にできているこ  
とに注目してほめてください。すると、よ  
くない行動で注目を浴びようとするものが  
減って、結果としてよい行動が増えます。  
言葉がけに関しては、例えば「廊下は走り  
ません」といった言葉ではなく、「廊下は  
歩きましょう」のように、具体的に正しい  
行動を伝えて正しい行動をほめることに意  
識を向けるといいと思います。

二つめは、工夫上手になることです。例  
えば、おもちゃ箱にラベルを貼る、写真を  
つける、開けたら困る扉には鍵を取り付け  
て問題行動ができないようにしておく、ス  
ケジュールを身につく場所に貼るなど、付  
け加えることで生活がしやすくなる部分  
があります。また、配置や方法を変える、動  
線が短くなるようにする、順番を変えてみ  
ることで、本人の負担が減りスムーズに  
できることもあると思います。物が多すぎる  
と刺激として入ってくるので、シンプルに  
して刺激が少なくなる行動がまとまりや  
すくなります。危険なものや触られたら困  
るものなどは、取り除いたり本人が見えな  
いところに片付けたりするだけで問題行動  
が減り、注意する回数が減ります。

三つめは、伝え上手になることです。注  
意が自分に向けられていることを確認して  
から伝えます。予定や変更などは早めに伝  
えることが発達特性のある人は安心につな  
がります。予定が急に変わると、パニック  
になって納得するまでに時間がかかり、お  
互いに余計な労力を使うこととなります。  
また、いろいろなパターンに応用がきかな  
い場合が多く、説明はその都度繰り返すこ  
とが必要なこともあります。それから、本

人の意思で決めたという状況をつくること  
も大切です。発達特性のある人は、注意を  
うけるような失敗体験がとて多いため、  
できるだけ肯定的に伝えることが大切です。  
「片付けないと絵本は読めないよ」ではな  
くて、「片付けたら本を読めるね」という  
感じで、プラスの方向、自分にとって得に  
なるよという伝え方を意識してください。  
行動を考える際のヒントとして、「A  
B-C」に当てはめて考えるといいと思  
います。Aは「行動の前」、Bは「行動」、C  
は「行動の後」です。私たちは、Bの「ど  
んな行動をしたか」や、Cの「行動の後ど  
うなったか」ばかり見てしまいがちです。  
例えば、B「子どもが誰かをたたいた」と  
いう行動、その後C「叱られて、謝っ  
た」のようなことがあったとします。この  
場合、B「たたいた」の前に何があったの  
か。実はA「行動の前」が大切で、どうい  
う状況でその子はその行動を選択したのか  
がわからないと、たたいたという行動だけ  
を注意しても、減らすための対応にはなり  
ません。「宿題のことで厳しく叱られ、そ  
れでもできなくてイライラしてしまっ  
た」というような、たたく前の状況がわかっ  
てくると、対応がわかりやすくなってきま  
す。

最後に、一番大事なのは相手を知ること  
です。家族なら、一番相手のことをわかっ  
ていると思うので、サポーターの第一歩は  
できていると考えてよいと思います。本人の  
プラス、得意な部分とかよいところを見つ  
け、そこをねぎらい、ほめることがすごく  
有意義なことになってきます。ただ、「うん、  
うん、ああ、そうなの。」という感じで話  
を聞いていくだけでも、発達特性をもって  
いる人にとっては助けになる場合もあるの  
で、ぜひ本人から話を聞くということが大  
切にしてほしいと思います。

第2回人権教育学級

「排除型社会」の罨から

抜け出すために

人権・同和問題に関わる

市民意識調査の分析を通して

大阪公立大学現代システム科学域教育福祉学類

教授 西田芳正さん

排除型社会と人々の暮らし

「排除」という言葉が社会科学、社会学を中心にしてこの20〜30年くらい注目をされています。英語で言うところ「エクスクルージョ」で、人間らしい暮らしを望んでも、それを実現しようと努力しても、それが叶わない、弾き落とされていく人たちがいるんだという意味で「排除型社会」という言葉を使っています。



私は、教育について、社会的な見方での研究をずっとしてきました。具体的には、同和問題や、貧困排除問題というテーマです。私は、広島県の福山市で生まれ育ちました。私が学校教育を受けたころは、広島県で先生方の同和教育の運動・熱意が非常に高まった時代で、授業の中でも同和問題が積極的に取り入れられ、中学校の2年生のときに、江戸時代の身分差別について授業でかなり詳しく取り上げられました。今、部落史の研究では、被差別部落のルーツは、江戸時代に武士がつくったという「近世政治起源説」といわれる説よりも、もっと前にあるという研究が定説になっています。それはさておき、武士が支配のために被差別身分を利用したという事実は正しいわけです。武士が百姓農民を支配する

ために利用した、「分裂支配」という言葉が非常に印象に残り、自分の身近な世界にそれがあると理解しました。

私の父親は小さな会社に勤める非常に真面目な働き人でした。あるとき、父親がお酒を飲みながらテレビで「春闘」のニュースを見ていました。「父ちゃんも給料上げてもらったらいんじゃないか。」というようなことを子どもで口にする、ものすごく怒られました。父親は、何度も何度も悔しい思いを重ねてきたはずで、子どもが生意気にそんな話をしたので腹が立ったのだと思います。そして、ごくたまに、自分よりも下の存在がいるんだというようなことを口にしたので、私は子ども心に「聞きたくない言葉」として深く印象に残っています。そうした父親の姿と分裂支配という言葉が重なりました。「なぜ自分は働いても働いても余裕のない暮らししかできないのか」と思いつつ、その仕組みに目が向けるのではなく、自分よりも下の人間がいるんだという状況を受け入れてしまおう。そういう心の動き、仕組みがあり、それが社会全体に広がって不平等な理不尽さを強いる社会が維持されているのは、江戸時代と同じだとすく腑に落ちました。

東京・大阪での貧困調査の知見

大阪と東京で、高校生の親子にアンケート調査とインタビューをしたときの言葉をいくつか紹介します。

大阪のある高校の先生が、「あの子の一言が忘れられません。」と教えてくれたのが、「もう疲れた。」という高校生の一言でした。父親、母親に何重にも困難な状況が折り重なり、一人で生きていかざるを得ない。何度も中退を考える危機的な状況でしたが、そんな状況を知る先生が必死で支え、なんとか卒業までこぎつけました。卒

業の前に、何としても生活を安定させるため、正社員として働くためのサポートも必死でした。その言葉は、「先生の気持ちはよく分かるけど、もう本当に疲れてしんどいし、ゆっくりしたい。正社員になって、毎朝決められた時間に通い、終業の時間まで働く。毎日毎日働く。それを考えただけで、萎えてしまう。もう疲れてん。」でした。高校を卒業する段階は、新しい未来への前向きな力にあふれている時期であるべきなのに、そんな言葉が思わず漏れてしまうような絶大な苦勞があった、そんな忘れられない一言でした。

次は、東京のお母さんから聞いた言葉です。パートを二つも三つも掛け持ちしながら奮闘してなんとか暮らしを成り立たせてきた、そんなお母さんに「貧困を実感するのはどんなときですか。」と聞くと、「千円の出費におびえるんです。」という話をされました。「高校生の子どもが突然、『今週の土日に試合があるので、交通費をちょうだい。』と言う。前から分かっていれば貯めることはできるのに、財布の中はギリギリのお金しかなく、まさに火の車。ギリギリの暮らしの中で、千円の出費が、とても怖いです。」そんな話をしてくれました。

また、電気料金が払えず、電気を止めると通知を受けたお母さんが、子どもに知られたくないとお金を手に入れるのに走り回り、子どもが学校から帰る前になんとか切り抜けた、そんな話も聞きました。いろいろな形で困難が多くの人たちに覆いかぶさっていることが見えてきました。社会のセーフティネットが未整備のまま親の稼ぎによって生活が維持されている様相を「家族依存社会」といいます。一連のインタビューから、家族依存というよりは母親依存というべき現実が見えてきました。

でも、頑張っているのは母親だけではなくて、子ども本人も頑張っているわけです。「もう疲れた。」という高校生の言葉を紹介しましたが、高校生の年代が奮闘しているんです。子どもたちの話で共通するのは、中学生のとき、友達と文具やバッグなどの同じものが揃えられない、ご飯に行こうと誘われても行けない、デイズニードやUSJにみんなで行こうと誘われても理由をつけて断る、そんな経験がたくさん語られました。しかし、高校生になると、アルバイトをすることでなんとか必要なお金を稼ぐことができます。家計も助けられるし、友達と同じものを買えるようになったと言います。放課後に長時間、土日も長時間バイトをして、本当にしんどいだけけれどやめられない。また中学のときみたいな嫌な思いをしようと考えると、アルバイトをいっぱいしてしまうというのを何人も話してくれました。母親も子ども本人も奮闘し、それで体を壊したり疲れ果ててしまったりと、奮闘と悲惨が背中合わせであることが見えてきました。ただ、なんとか普通らしい暮らしを実現できていくから、周囲から見えず、プライバシー保護の問題で、家庭状況は学校にほとんど伝わっていない現実があるようです。

「悲惨」をもたらずからくり

全員が全員、貧困の度合いが高まっているのかというところはなくて、お金持ちはもつとお金持ちになっているが、貧困層は増えているというデータがあります。全体として厳しくなり、その中でも厳しい貧困状況の人たちが率としても増えている現実があります。

貧困に陥るのは、本人あるいは親が努力していないからだという「個人責任論」がまだまだ根強いですが、実際はそんなことは

なく、多くの人がまっとうな人間らしい暮らしをしたいという願いが叶わない、弾き落とされる構造がどんどん強まっています。

その具体的な現れは、雇用のあり方です。正規雇用がどんどん縮小しています。正社員をクビにして、非正規雇用、パート・アルバイト・派遣請負に切り替えていく。経営者サイドからは、雇用の柔軟化といわれますが、雇用の不安定化です。しっかりと働いても人間らしい暮らしが実現できない人たちが増えているわけです。かつては女性が増えています。でも今は、お父さんも、そして若い男性も安定した仕事から弾き落とされています。

### 「ニート・フリーター」への激しい非難

2004年に「働かない若者が急増している」「親に寄生して親のすねをかじり尽くして自分は働こうともしない、とんでもない若者がどんどん増えている」と、全国紙の一面で報道されましたが、実態としてはそんなことはありません。正社員の数がどんどん絞られ、正社員として採用された人も、十分な訓練や研修の期間を経ることなく現場に出て成果を問われる。非正規の若者たちも長時間バイトで働いて体を壊してしまふ。条件の悪い中で働かされ続け心と体を病んでしまふ若者が、実態として増えているのですが、それを、「働かない、親に寄生する若者」と、まさに「自己責任論」の立場で一方的に非難する。そんな世論づくりが行われていた一例です。

多くの人が生きづらさを強いられ、困難さが高まり、不安や不満が高まっている。その思いが下向きに吐き出されている。それが、「排除型社会の罨」として機能し、生きづらさをもたらす仕組みとなるわけ

です。

それは権力者、政治的・経済的な力を持った人間が、会社の利益を優先し、民衆の生活を悪化させ、生きづらさを強いる。その利益が上に吸い上げられている。その中で、サービス残業を強いられ、心と体を壊してしまうような若者や大人が増えている。その不安や不満が、本来なら「経営者出て来い」という方向に向かうはずですが、そうではなく、自分よりも下、困難な状況に置かれた人々を非難し、自分を保たせています。

また、「生活保護を受けている人間は、甘えている」というような「生活保護バッシング」も聞いたことがあると思いますが、まさに同じ構図です。生活保護の給付の水準を下げることは、自分の生活を最後に支えてくれるセーフティーネットを、自ら崩してしまうという罨として機能してしまっているといえると思います。

### 不満と不安がヘイト言動・暴力として現れる姿

「在日外国人は不当に行政から利益を得ており、自分たちが不利益を強いられ、差別されている」という論理を、激しく街頭や朝鮮学校の校庭でがなり立てるヘイト活動も、不安や不満が下向きに吐き出された典型例で、ニート・フリーターへの批判と同じ構図です。

同じ構図が世界中で拡大しているのは、インターネットの構造・仕組みがそうした意識を煽り立てているという分析があります。どんな情報を好んで見ているかを、ネットの仕組みがつぶさに感知し、こういうのが好きに違いないという情報を受け取る。偏見や差別に満ちたメッセージを受け取り、それを検索していくことでその偏見や差別はどんどん強化されていきます。世

界規模で、生きづらさが蔓延し、それを下向きに吐き出す仕組みができ、民衆が分断されて、より弱い人に攻撃が向けられ、生きづらさを生み出す構図は残されていく。「排除型社会の罨」が、強力に維持され続けているということなのです。

そうした構図が非常に悲惨な形で現れた一つの例が、「解放令反対一揆」です。その背景となる、いわゆる「解放令」という明治新政府が出したメッセージは、被差別身分の名称と特別扱いはなくすというもの、それを知った一般の民衆は、苦しい生活をしていなければ下向きに吐き出す対象がなくなると反対しました。また、一揆に参加した人たちが同時に掲げたのが、「徴兵令反対」と「地租改正反対」です。やっという暮らしができると思っただけに、明治の新政府が、税金をもっと厳しくし、家族を軍隊に取る。そんな人々の不安不満が高まって、「解放令反対一揆」へと差別意識は増幅されていきます。ヘイトやニート・フリーターへの批判、生活保護へのバッシングと同じ構図が、本当に悲惨な形で現れたケースなんだということがいえると思います。

### 「知る」「気づく」「共有」ことの意義

排除型社会の罨の典型的な例が同和地区を対象にしたもので、いろいろな人権意識調査で、繰り返し書き込まれるのは、「同和地区の人は行政から優遇されている、優遇されているから差別が続くんだ」という逆差別の意識です。しかし、特別な対策は終わっています。

1969年から2002年までの間は法律を基にして、特別な対策がなされてきました。それは、「国民的課題である」と答申の中でうたわれているように、部落差別

の結果としてとんでもない格差や生活の困難さがあつたから、それを解消するために特別な政策が打ち出されてきたということ。かなりの程度、格差は縮小したという現状認識で、その特別な対策は終了しています。だから、今も優遇され続けているというのは、まさに誤解であるわけです。逆差別意識をもつのは、偏見や誤解に満ちた情報をどこから聞き、あるいはネットで目にし、それをさも正しいこととして信じてしまふ。それを元に逆差別だと主張しています。

この状況から抜け出すためには、生きづらさをもたらす仕組み、それを下向きに吐き出すような心の仕組み、それを助長するような大きな仕掛け、例えばネットの構図など、そうした仕組みについて多くの人が気づく・知ることがとても大事だと思います。

また、同和問題を学ぶ中で、民衆がどのように差別的な仕組み、排除型社会の罨にとられていくかをきちんと認識するとともに、それを「変えることができるんだ」ということを多くの人が気付き、学ぶことが大事だと思います。生きづらさを強いられ、人々が、その状況に気付いて声を上げ、みんなで手をつなぎ合って仕組みを変えていったこと。その仕組みを変えた大きな成果が、法律やいろいろな条約であるわけです。こんな状況はおかしいと声を上げ、法律として実現するまでには途方もない努力があつたはずですが、でもそれを変えていったわけです。同和問題、労働問題というのは重要な、そして身近に起こりうる問題だという側面もあるけれど、苦しめられてきた人々が現状に気付き、声を上げ、大きく状況を変えていった、変えていくことができるんだということを学ぶよい教材、具体的な例だと思えます。